

行 動 計 画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標 1】 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

(対 策)

- ・制度の実態把握及び制度に関するパンフレットの作成
- ・管理職を対象とした研修及び全社掲示板等による社員への周知

【目標 2】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対 策)

- ・法に基づく諸制度の調査
- ・制度に関するパンフレットを作成し当該社員への配布及び全社掲示板等による社員への周知

【目標 3】 業務改善及び社員の意識改革に取り組み、所定外労働時間の削減を図る。

(対 策)

- ・時間外労働が多い者については、人事部門と当該部署の上長が共通認識を持って改善に向けた指導を実施
- ・ノー残業デーの継続実施

【目標 4】 子供の出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

(対 策)

- ・社員ニーズの把握及び検討
- ・秋の労使交渉において組合への提案と議論
- ・制度の導入および全社掲示板等による社員への周知